

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付デジタル商品券事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰の影響を受ける市民に対してプレミアム商品券の販売を行い、食料品等の消費の下支えを通じた地域経済活性化を目的とする。 ②プレミアム額及び事務費 ③委託料740,807千円 (内訳)発行総額 7,000円×30万口=2,100,000千円 販売総額5,000円×30万口=1,500,000千円 プレミアム額2,100,000千円-1,500,000千円=600,000千円 事務委託料140,807千円 ④市内対象店舗及び商品券利用者	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う小学校給食費無償化事業(国R6予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰による家計への負担が生じている子育て世帯に対する、令和7年4月から9月までの半年間の給食費の無償化及び令和7年度中の食材費値上分の公費負担による経済的支援 ②小学生の給食費の無償化に係る補助金 ③給食費無償化:(251円×3,223人×85回)+(251円×3,420人×93回)+(256円×7,133人(2学年)×93回)+(261円×7,177人(2学年)×93回)=492,626千円 食材費値上分公費負担:(15円×3,223人×61回)+(28円×3,223人×128回)+(15円×3,420人×69回)+(28円×3,420人×128回)+(16円×7,133人(2学年)×69回)+(30円×7,133人(2学年)×128回)+(17円×3,663人×69回)+(32円×3,663人×128回)+(17円×3,514人×69回)+(32円×3,514人×126回)=103,154千円 教職員については、対象外とする。 ④市内小学校の児童の保護者	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策応援金給付事業(国R6予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている障がい福祉サービス事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策応援金 ③施設の定員数によって支給額を決定。 (1)入所系 定員20人以下(300,000円×41施設)+定員21人~40人(400,000円×4施設)+定員41人~60人(500,000円×2施設)=14,900千円 (2)通所系 定員20人以下(100,000円×75施設)+定員21人~40人(200,000円×11施設)+定員41人~60人(300,000円×5施設)=11,200千円 (3)その他 50,000円×59施設=2,950千円 ④市内の障がい福祉サービス事業所等	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所支援事業所物価高騰対策応援金給付事業(国R6予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている障害児通所支援事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②障害児通所支援事業所物価高騰対策応援金 ③施設の定員数によって支給額を決定。 定員20人以下(100,000円×95施設)+定員41人~60人(300,000円×1施設)=9,800千円 ④市内の障害児通所支援施設	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯機能付き電話機購入補助事業(国R6予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰の影響を受けている65歳以上の高齢者に対する防犯機能付き電話機購入補助による経済的支援 ②防犯機能付き電話機購入に係る費用の1/2 ③補助上限額(10,000円)*補助件数(800件)=8,000千円 うち、4,000千円については府補助金充当のため交付対象外経費。 ④市内在住の65歳以上の高齢者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯活動推進事業(国R7予備費・推奨事業メニュー分)	①物価高騰の影響を受ける地域を犯罪から守る活動を行う者に対する、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減。 ②青バト車両購入、防犯活動事業補助金 ③青バト車両購入:2,500,000円×2台=5,000千円 ④市内で防犯活動を行う者	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策応援金給付事業(国R7予備費・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている保育所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②保育所等物価高騰対策応援金 ③施設の定員数によって支給額を決定。 定員20人以下(100,000円×46施設)+定員21人~40人(200,000円×3施設)+定員41人~60人(300,000円×12施設)+定員61人~120人(500,000円×27施設)+定員121人~200人(700,000円×9施設)定員200人以上(900,000円×18施設)=44,800千円 ④市内の教育・保育施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策 応援金給付事業(国R7予備費・推奨 事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている介護サービス事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②介護サービス事業所等物価高騰対策応援金 ③施設の定員数によって支給額を決定。 (1)入所系 定員20人以下(300,000円×17施設)+定員21人~40人(400,000円×12施設)+定員41人~60人(500,000円×4施設)+定員61人~80人(700,000円×5施設)+定員81人~120人(800,000円×14施設)+定員121人~200人(900,000円×6施設)定員201人以上(1,100,000円×1施設)=33,100千円 (2)通所系 定員20人以下(100,000円×63施設)+定員21人~40人(200,000円×53施設)+定員41人~60人(300,000円×5施設)+定員61人~120人(500,000円×1施設)=18,900千円 (3)その他 50,000円×382施設=19,100千円 ④市内の介護サービス事業所の福祉施設等	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う中学校給食費補助事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰による家計への負担が生じている子育て世帯に対する給食費の半額補助及び令和7年度中の食料費値上分の公費負担による経済的支援 ②中学生の給食費(選択制・1食340円)のうち半額補助及び物価上昇分(令和7年4月~7月は1食あたり20円、令和7年8月以降は1食あたり50円)の公費負担 ③補助金(170円×514,073食)+(20円×161,858食)+(50円×352,215食)=108,240千円 教職員については対象外とする。 喫食率の増加に伴う委託料の増 70,756食×660円×1.1=51,369千円 ④市内中学校の生徒の保護者及び中学校給食調理等委託業者	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者へのギフトカード送付事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰の影響を受ける65歳以上の高齢者に対する経済的負担軽減を目的としてギフトカードの配布を行う。 ②ギフトカード料及び事務費 ③委託料533,250千円 (内訳)93,000人×5,000円=465,000千円 事務委託料68,250千円 ④65歳以上の高齢者	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策応援金給付事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている保育所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②保育所等物価高騰対策応援金及び事務費 ③施設の定員数によって支給額を決定。 定員20人以下(100,000円×46施設)+定員21人~40人(200,000円×3施設)+定員41人~60人(300,000円×12施設)+定員61人~120人(500,000円×27施設)+定員121人~200人(700,000円×9施設)定員200人以上(900,000円×18施設)=44,800千円 役務費12千円 ④市内の教育・保育施設	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所支援事業所物価高騰対策 応援金給付事業(国R7補正予算・推 奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている障害児通所支援事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②障害児通所支援事業所物価高騰対策応援金 ③施設の定員数によって支給額を決定。 定員20人以下(100,000円×95施設)+定員41人~60人(300,000円×1施設)=9,800千円 ④市内の障害児通所支援施設	R8.1	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策 応援金給付事業(国R7補正予算・推 奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている介護サービス事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②介護サービス事業所等物価高騰対策応援金及び事務費 ③施設の定員数によって支給額を決定。 (1)入所系 定員20人以下(300,000円×16施設)+定員21人~40人(400,000円×13施設)+定員41人~60人(500,000円×5施設)+定員61人~80人(700,000円×5施設)+定員81人~120人(800,000円×15施設)+定員121人~200人(900,000円×5施設)定員201人以上(1,100,000円×1施設)=33,600千円 (2)通所系 定員20人以下(100,000円×60施設)+定員21人~40人(200,000円×53施設)+定員41人~60人(300,000円×5施設)+定員61人~120人(500,000円×1施設)=18,600千円 (3)その他 50,000円×394施設=19,700千円 需用費10千円、役務費111千円 ④市内の介護サービス事業所の福祉施設等	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業等物価高騰対策応援金給付事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている障がい福祉サービス事業所等に対する応援金の支給による経済的支援 ②障がい福祉サービス事業等物価高騰対策応援金及び事務費 ③施設の定員数によって支給額を決定。 (1)入所系 定員20人以下(300,000円×40施設)+定員21人~40人(400,000円×4施設)+定員41人~60人(500,000円×2施設)=14,600千円 (2)通所系 定員20人以下(100,000円×79施設)+定員21人~40人(200,000円×8施設)+定員41人~60人(300,000円×5施設)=11,000千円 (3)その他 50,000円×255施設=12,750千円 役務費38千円 ④市内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策応援金給付事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰により光熱費等への経費が増加し、厳しい運営が続いている医療機関等に対する応援金の支給による経済的支援 ②医療機関等物価高騰対策応援金及び事務費 ③施設の定員数によって支給額を決定。 (1)病院 20,000円×4,473床=89,460千円 (2)診療所(有床) 20,000円×49床=980千円 (3)診療所(無床) 50,000円×381施設=19,050千円 (4)歯科診療所 50,000円×210施設=10,500千円 (5)薬局 50,000円×177施設=8,850千円 (6)助産所(施設あり) 50,000円×3施設=150千円 (7)施術所(施設あり)50,000円×337施設=16,850千円 (8)歯科技工所 50,000円×49施設=2,450千円 (9)助産所(出張のみ) 30,000円×23施設=690千円 (10)施術所(出張のみ) 30,000円×156施設=4,680千円 事務費:人件費1,594千円、需用費86千円、役務費439千円 うち155,774千円に交付金を充当。 ④市内の医療機関等	R8.1	R8.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業者の生産性向上に向けた補助事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①市内中小企業者が取り組む生産性向上に向けた設備投資への支援による継続的な賃上げの環境整備を目的とする。 ②中小企業者の生産性向上に向けた補助金 ③2,000,000円×70件=140,000千円 ④市内に主たる事業所を有する中小企業者	R8.2	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う小学校給食費無償化事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰による家計への負担が生じている子育て世帯に対する、令和8年1月から3月までの給食費の無償化 ②小学生の給食費の無償化に係る補助金(教職員の給食費を除く) ③給食費無償化:(251円×6,816人(2学年)×47回)+(256円×7,153人(2学年)×47回)+(261円×3,669人×47回)+(261円×3,543人×46回)=254,018千円 ④市内小学校の児童の保護者	R8.1	R8.3
18	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰による家計への負担が生じている子育て世帯に対する応援手当の支給による経済的支援を目的とする。 ②応援手当及び事務費 ③負担金、補助及び交付金 10,000円×67,000人=670,000千円 事務費:委託料5,000千円、役務費8,061千円 ④市内児童の保護者	R8.3	R8.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	習い事助成事業(国R7補正予算・推奨事業メニュー分)	①物価高騰の影響を受ける小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒の保護者に対する習い事費用助成による経済的支援 ②習い事費用助成金及び事務費 ③扶助費:対象者1,225人*利用率(0.48)*年間120,000円=70,560千円 事務費:委託料71,396千円 (システム構築、登録業者開拓、クーポン交付、振込データ作成等) うち136,956千円に交付金を充当。 ④市内在住の小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒の保護者のうち生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、吹田市ひとり親家庭医療助成制度の対象世帯のいずれかに該当する者	R7.4	R8.3